

平成 28 年 12 月 10 日(月)



今日は鹿児島市鴨池新町にある、鹿児島県警察本部交通部交通企画課で「MBC ラジオポニー号」が「モーニングスマイル」の中継を行いました。

ポニーメイツの赤塚さん、松下さんが、交通部交通企画課理事官の西政樹さんにお話を伺いました。

～ 中 継 内 容 ～

12月10日から年末年始の交通事故防止運動が始まっており、今年も残すところ半月あまりとなりまして、年末に向けて交通量も増えてきていますが、この時期心配になるのが交通事故ということで、県内の交通事故の発生状況として、昨日12月11日現在で6,962件発生しまして、8,234人の方が怪我をされ、56人の方が亡くなっている状況です。ただ、発生件数、負傷者、死者数の全てにおいて大幅に減少している状況です。

年末年始の交通事故防止運動は12月10日から来年の1月10日までを期間として、年末年始マナーアップで事故防止をスローガンの基3つの運動の重点を掲げ実施されています。

- 1 つめが早朝夕暮れ時、夜間における交通事故防止
- 2 つめが飲酒運転の根絶
- 3 つめが後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底となっています。

まず1つめの早朝夕暮れ時、夜間における交通事故防止についてですが、今の時期1年中で夜が最も長くなる時期で例年日没から夜間にかけての交通事故が多く発生している状況です。夜間の事故防止としてドライバーの皆さんに徹底していただきたいのは日没30分前の早めのライト点灯。

夜間走行する際、先行車、あるいは対向車がない場合には原則、上向きライトで走行し、歩行者などを少しでも早く発見できるようにしてください。

今年夜間歩行中や自転車に乗車中に交通事故で亡くなられた方が15人いらっしゃいますが、ほぼ全員が夜光反射材を着けていない状況でした。夕方から夜間に外出される方は明るい服装、夜光反射材の着用を徹底していただきたいと思います

2つめ、飲酒運転の根絶ということですが、年末年始になりますと飲酒の機会が増えることによって飲酒運転による交通事故や違反が増加しています。未だに飲酒運転が後を絶たない状況です。飲酒をすると注意力や判断力が低下するほか、身体機能が低下するなどの変化が現れます。特に運転時には気持ちが大きくなり、速度超過や信号無視などの危険な運転をしたり、操作ミスをしたりと交通事故を起こす可能性が高くなり、大変危険です。

飲酒運転は重大事故や死亡事故を起こす要因となり大変危険な行為であり、重大な犯罪行為です。また、飲酒運転は本人だけでなく、飲酒運転する人にお酒や車両を提供したり、飲酒運転の車両に同乗した人も同罪となります。飲酒運転は、しない・させない・許さないを合い言葉に家庭や職場など社会全体で飲酒運転の根絶に努めていただきたいと思います。

3つめの重点、後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底について、道路交通法では運転席、助手席はもちろんのこと後部座席もシートベルトの着用が義務付けられています。昨年の全国シートベルトの着用実施調査では鹿児島県は後部座席のシートベルトの着用率が一般道路では23.4%、これは全国ワースト4位、高速道路では58.8%でこれもワースト9位ということで、かなり低い結果でした。

後部座席でシートベルトを着用していなかった場合、前の座席や天上などに叩きつけられ、全身を強打する恐れがあるほか、衝突の勢いが激しいと窓やドアから車外に放出される危険性があり、大けがをしたり最悪の場合は命を落とすことがありますので、運転する人は勿論助手席、後部座席を含めて全ての座席でシートベルトの着用をお願いします。また、6歳未満のお子さんを乗せる場合には必ずチャイルドシートに乗車させていただきたいと思います。

～西さんからラジオをお聞きのみなさんにメッセージ～

今年も残り1ヶ月を切り、師走の忙しい時期を迎えておりますが、この時期はお酒を飲む機会が増えたり、県外からの車が増える、普段と違う交通の流れが出てきます。

交通事故のない社会を造るには、皆さんの交通事故や違反を起こさないとい

う心がけが大切だと思います。

道路を利用する方が全て思いやりのある行動を取っていただければ、交通事故はなくなると思います。

特に、飲酒運転は絶対にすることなく、思いやりと譲り合いの精神で交通ルールをしっかりと守り、安全運転に努めていただくようお願いします。

